

## 第5部—第4 生活支援の充実

### I まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
就労支援事業による就労者数	—	—	120人	300人

生活保護の就労支援事業による就労者を示す指標です。自立支援プログラムを推進し、被保護者の就労による自立助長を図ります。

### II 施策・主な事業の体系

#### 1 生活保護

(1)生活支援の充実	①生活保護の適正実施と実施体制の充実
	②生活保護制度上の改善要請
(2)自立の促進	※ ①自立支援プログラムの推進
	②相談・支援体制の充実
	③関係機関との緊密な連携

#### 2 国民年金

(1)年金の加入促進	①相談等の充実
(2)年金制度の改善	①年金制度の充実要請

#### 3 医療保険

(1)国民健康保険制度の充実・改善	◎ ①健康ITカード(仮称)導入の検討
	◎ ②「特定健康診査等実施計画の策定と推進(「第5部—第5 健康づくりの推進」参照)
	※ ③国民健康保険税の納付機会の拡大
	④保険給付の充実
	⑤啓発活動の推進
	⑥保健事業の実施(「第5部—第5 健康づくりの推進」参照)
	⑦財政の健全化
	⑧保険制度の一本化
(2)後期高齢者医療制度における適切な対応	※ ① 後期高齢者医療制度における適切な対応

### III 主要事業(◎で示しています:事業内容は、追加・変更のあったもののみ記載)

#### 3-(1)-① 健康ITカード(仮称)導入の検討

医療分野におけるIT化の推進の一環として、厚生労働省では保険者による効果的な保健指導、生涯にわたる健康情報の効率的な利活用、医療機関等のネットワーク化・電子的情報連携等に資するため「健康ITカード(仮称)」の導入に向けた検討を行っています。市としても、国の動向に注視しながら健康ITカード(仮称)の導入に向けた検討を行います。

(市・国・市民)

#### IV 新規・拡充事業等(※で示しています:事業内容は、追加・変更のあったもののみ記載)

##### 1-(2)-① 自立支援プログラムの推進

生活の保障とともに自立助長を目的とする生活保護法に基づき、平成18年度に就労支援プログラム実施要綱を策定しました。今後も国のセーフティネット支援対策等事業を活用しながら、被保護者の実態に応じた多様な支援メニューを導入し、自立支援を行います。

(市・市民・関係機関・関係団体・NPO等)

---

##### 3-(1)-② 国民健康保険税の納付機会の拡大

国民健康保険税のコンビニエンスストアでの収納やマルチペイメントネットワークシステムの活用を実施するとともに、さらなる納付機会の拡大を検討します。

(市・民間)

---

##### 3-(2)-① 後期高齢者医療制度における適切な対応

平成20年4月からの「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行により、従前の老人保険制度が75歳以上を対象とした新たな後期高齢者医療制度に移行します。今後市では、各種申請・届出の受付や被保険者証の引渡し等の業務を行います。

(市・国)